■■■ Mac24 電子カルテご利用のお客様 ■■■

■受付窓口にて、少し運用を変えるだけで　会計やレセプト時の手間が省けます。

患者様に限度額適用認定証情報の利用に口頭（保険証持参患者様）・画面操作（マイナ保険証での顔認証リーダー利用時）で「限度額情報を提供する同意」をいただければ、Mac24 電子カルテオン資格操作で患者負担割合や自己負担限度額が更新されます。しかも、患者様は限度額適用認定証の準備が不要です。

※ご加入されている医療保険がデータを登録していない場合には、これまでと同じ扱いとなります。

限度額適用認定証（高額療養費制度）では、69 歳まで・70 歳～74 歳・75 歳以上で計算方法が違います。

区分		所得区分(特記)	患者負担		自己負担限度額	多数該当
A01	70 歳未満の場合	26 区分ア	3 割	(標準報酬月額 83 万円以上の方)	252,600 円＋(総医療費※1－842,000 円)×1%	140,100 円
A02		27 区分イ	3 割	(標準報酬月額 53 万～79 万円の方)	167,400 円＋(総医療費※1－558,000 円)×1%	93,000 円
A03		28 区分ウ	3 割	(標準報酬月額 28 万～50 万円の方)	80,100 円＋(総医療費※1－267,000 円)×1%	44,400 円
A04		29 区分エ	3 割	(標準報酬月額 26 万円以下の方)	57,600 円	44,400 円
A05		30 区分オ	3 割	(被保険者が市区町村民税の非課税者等)	35,400 円	24,600 円
A06		オ（境）	3 割			
~~A99~~		~~滞納により未設定~~				

区分		所得区分(特記)	患者負担		外来（個人ごと）	外来・入院（世帯）
B01	70 歳以上の場合	現役並みⅢ（区ア）	3 割	標準報酬月額 83 万円以上で高齢受給者証の負担割合が 3 割の方	252,600 円+（総医療費-842,000 円）×1%［多数該当：140,100 円］	
B02		現役並みⅡ（区イ）	3 割	標準報酬月額 53 万～79 万円で高齢受給者証の負担割合が 3 割の方	167,400 円+（総医療費-558,000 円）×1%［多数該当：93,000 円］	
B03		現役並みⅠ（区ウ）	3 割	標準報酬月額 28 万～50 万円で高齢受給者証の負担割合が 3 割の方	80,100 円+（総医療費-267,000 円）×1%［多数該当：44,400 円］	
B09		一般Ⅱ後（区カ）	2 割	個人合計金額が 200 万円以上 383 万円未満 世帯「年金収入 ＋ その他の合計所得金額」の合計が 320 万以上 520 万未満であれば世帯全員が「2 割負担」	18,000 円（年間上限 14.4 万円）	57,600 円［多数該当：44,400 円］
B10		一般Ⅰ後（区キ）	1 割	個人合計金額が 200 万円未満 世帯「年金収入 ＋ その他の合計所得金額」の合計が 320 万未満	18,000 円（年間上限 14.4 万円）	57,600 円［多数該当：44,400 円］
B04		一般前（区エ）	2 割	標準報酬月額 26 万円以下	18,000 円（年間上限 14.4 万円）	57,600 円［多数該当：44,400 円］
B05		低所得Ⅱ(区オ)	1 割	被保険者が市区町村民税の非課税者等である場合	8,000 円	24,600 円
B06		低所得Ⅰ(区オ)	1 割	被保険者とその扶養家族全ての方の収入から必要経費・控除額を除いた後の所得がない場合	8,000 円	15,000 円
B07		低所得Ⅰ（老福）（区オ）	1 割	老齢福祉年金受給者	8,000 円	15,000 円
B08		低所得Ⅰ（境）（区オ）	1 割		8,000 円	15,000 円

資格確認操作時、
限度額適用認定証適用区分に
「区分記号」が入ります。
患者負担割合・限度額は
上記の表を参考にしてください。
尚、患者登録の区分は自動入力されますが、
特記はご確認の上手動入力してください。

株式会社　マクロスジャパン メディカル事業部
〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町 10-16 MYARK 日本橋ビル 8F
TEL：03-3666-6767（代）　03-3666-7171（サポート専用）
FAX：03-3666-6711　E-mail：support@macros.co.jp
Web site：https://macros.co.jp

■総合受付仕様変更のお知らせ

先般メルマガ№2023_13 号でお知らせいたしました、「オンライン資格（マイナ保険証）機能変更予定のお知らせ」につきまして、医療機関様毎にリリース前にご連絡と操作方法の確認をいたします。
まずは、ご都合をお尋ねするご連絡を入れますのでご協力お願いします。
尚、マニュアルは該当医療機関様に事前にメールにてお渡しいたします。

■医療扶助のオンライン資格確認導入について

「医療扶助のオンライン資格確認導入」の関連いたしました補助金のお知らせが届いていることと存じます。

先般メルマガ№2023_13 号でお知らせいたしました通り、システムの改修完了いたしましたらご案内いたします。

暫くお待ちくださいませ。

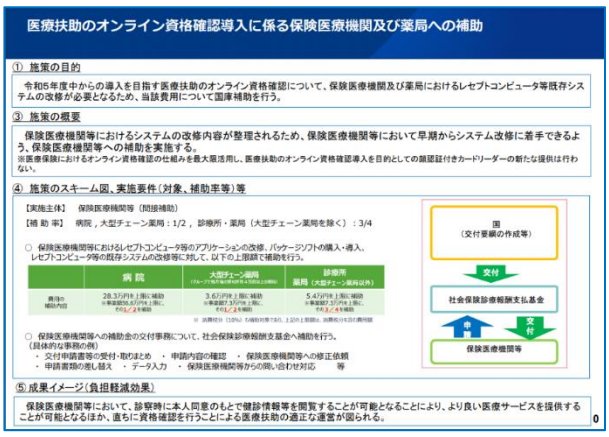

【出典】医療機関等向けポータルサイト
「【全体向けお知らせ】生活保護における医療扶助のオンライン資格確認の検証運用開始について」より
https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/news/post-278.html
【出典】医療機関向け総合ポータルサイト
「医療扶助のオンライン資格確認等導入に係る助成金について」
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010217

■令和 6 年診療報酬改定について

令和６年の診療報酬改定から、薬価改定は４月１日、診療報酬と材料は６月１日施行となりました。

患者様の目線に立ってみると窓口での支払額が変わるタイミングが立て続けに来ることになります。患者への周知活動を始めておきたいところです。改定マスター更新の際はカルテ端末１台お借りします。ご協力お願いします。
【出典】医療 DX について（その２）令和５年８月２日 中央社会保険医療協議会総会　https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001129862.pdf

○コロナ特例について

2020 年１月末から４年近く続いたコロナ禍であるが、診療報酬上の臨時的な手当は、令和６年３月末で一区切りとなります。令和６年４月１日からは通常の対応への完全移行となり、新たな報酬体系となります。

診療所では外来感染対策向上加算、病院では感染対策向上加算の算定要件に組み込まれていくことが考えられます。

○レセプトの請求方法について

令和５年 11 月 30 日付でレセプト請求に関する改正省令が公布され、レセプトはオンライン請求を行うことが基本であるように改正されました。ご注意ください。

- 令和６年 10 月１日以降は、返戻も含めてオンライン請求に移行
- 令和６年 10 月１日以降に CD 等により請求を行う場合は届出が必要
- 令和６年４月１日以降に紙媒体で請求する場合は全勤務医師の年齢が関わる
- 令和６年４月１日以降は新規の紙・CD 等での請求はできなくなる

■1 月の配布マスター　（順次更新しておりますが、お急ぎの場合はご一報ください）

1/15 配布：医薬品マスター

変更：	8 件　一部抜粋	規格	薬価
622633201	イミフィンジ点滴静注１２０ｍｇ　２．４ｍＬ	瓶	76355
629919601	ウィフガート点滴静注４００ｍｇ　２０ｍＬ	瓶	388792

2/1 配布：診療マスター

新規：	12 件　一部抜粋	点数	診療
160237450	ＲＡＳ遺伝子検査（血液）	2500	検査
160237850	マイクロサテライト不安定性検査（血液）	2500	検査
160237950	悪性腫瘍遺伝子検査（１・２・ＥＧＦＲ等）（４項目以上）（暫定）	8000	検査
160238350	ＥＬＦスコア	194	検査
160238550	ＡＰＯＡ２アイソフォーム	335	検査
変更：	5 件　一部抜粋	点数	診療
160233270	悪性腫瘍遺伝子検査減算（血液・血漿）（１又は２等）	2500	検査
160233670	悪性腫瘍遺伝子検査減算（３・４等）（２項目）	8000	検査

株式会社　マクロスジャパン　メディカル事業部
〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町 10-16 MYARK 日本橋ビル 8F
TEL：03-3666-6767（代）　03-3666-7171（サポート専用）
FAX：03-3666-6711　E-mail：support@macros.co.jp
Web site：https://macros.co.jp